

平成20年度9月以降の各経理の財源率等

区 分			月 次			期 末 手 当 等		
			掛 金 率	負 担 金 率	合 計	掛 金 率	負 担 金 率	合 計
短 期 経 理	短期分	市町村長組合員	39.5	39.5	79	39.5	39.5	79
		特別職組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		一般組合員	49.375	49.375	98.75	39.5	39.5	79
		特定消防組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		任意継続組合員	98.75 1,000		98.75 1,000			
	介護分	市町村長組合員	4.56	4.56	9.12	4.56	4.56	9.12
		特別職組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		一般組合員	5.7	5.7	11.4	4.56	4.56	9.12
		特定消防組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		任意継続組合員	11.4 1,000		11.4 1,000			
	調整負担金	市町村長組合員		0.45	0.45		0.45	0.45
		特別職組合員		1,000	1,000		1,000	1,000
	公 的 負 担 金	一般組合員		0.5625	0.5625		0.45	0.45
		特定消防組合員		1,000	1,000		1,000	1,000
		市町村長組合員		0.2	0.2		0.2	0.2
		特別職組合員		1,000	1,000		1,000	1,000
	一般組合員		0.25	0.25		0.2	0.2	
	特定消防組合員		1,000	1,000		1,000	1,000	
長 期 経 理	市町村長組合員	74	74.3	148.3	74	74.3	148.3	
	特別職組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	一般組合員	92.5	92.875	185.375	74	74.3	148.3	
	特定消防組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	基礎年金 公 的 負 担 金	市町村長組合員		22.3	22.3		22.3	22.3
		特別職組合員		1,000	1,000		1,000	1,000
		一般組合員		27.875	27.875		27.875	27.875
		特定消防組合員		1,000	1,000		1,000	1,000
	追 加 費 用	和歌山市		43.7	43.7			
				1,000	1,000			
海南市			41.8	41.8				
			1,000	1,000				
	田辺市		41.7	41.7				
			1,000	1,000				
	その他の所属所		40.2	40.2				
			1,000	1,000				
払 込 金			平成19年度の払込金とほぼ同額					
保 健 経 理	市町村長組合員	2	2	4	2	2	4	
	特別職組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	一般組合員	2.5	2.5	5	2	2	4	
	特定消防組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
業 務 経 理	事務費負担金 (全組合員)	組合員1人当たり年額8,508円 (月額709円)						
	児童手当拠出金 (在職派遣職員のみ)		1.3 1,000	1.3 1,000		1.3 1,000	1.3 1,000	

注 1. 短期経理の介護分は、40歳以上65歳未満の組合員について徴収します。

2. 在職派遣職員は一般組合員の取扱いとなり、業務経理の児童手当拠出金を徴収します。

3. 期末手当等(合計)の限度額については、以下のとおりとなります。

①短期経理及び保健経理については年度内で5,400,000円。 ②長期経理については1回の支給で1,500,000円。

4. 長期経理における基礎年金公的負担金率は、当初示された率の根拠法案が未成立のため現行法による率としています。

後期高齢者医療制度の適用となる組合員の平成20年度9月以降の各経理の財源率等
 (75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で広域連合の障害認定を受けた方)

区 分		月 次			期 末 手 当 等				
		掛 金 率	負 担 金 率	合 計	掛 金 率	負 担 金 率	合 計		
短 期 経 理	短期分	市町村長長期組合員	1.36	1.36	2.72	1.36	1.36	2.72	
		特別職長期組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		長期組合員	1.7	1.7	3.4	1.36	1.36	2.72	
		特定消防長期組合員	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	公 的 負 担 金	市町村長長期組合員		0.2	0.2		0.2	0.2	
		特別職長期組合員		1,000	1,000		1,000	1,000	
		長期組合員		0.25	0.25		0.2	0.2	
		特定消防長期組合員		1,000	1,000		1,000	1,000	
長 期 経 理	市町村長長期組合員		74	74.3	148.3	74	74.3	148.3	
	特別職長期組合員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	長期組合員		92.5	92.875	185.375	74	74.3	148.3	
	特定消防長期組合員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	基 礎 年 金 公 的 負 担 金	市町村長長期組合員			22.3	22.3		22.3	22.3
		特別職長期組合員			1,000	1,000		1,000	1,000
		長期組合員			27.875	27.875		27.875	27.875
		特定消防長期組合員			1,000	1,000		1,000	1,000
	追 加 費 用	和歌山市			43.7	43.7			
					1,000	1,000			
		海南市			41.8	41.8			
					1,000	1,000			
田辺市			41.7	41.7					
			1,000	1,000					
その他の所属所			40.2	40.2					
			1,000	1,000					
払 込 金		平成19年度の払込金とほぼ同額							
保 健 経 理	市町村長長期組合員		2	2	4	2	2	4	
	特別職長期組合員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	長期組合員		2.5	2.5	5	2	2	4	
	特定消防長期組合員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
業 務 経 理	事務費負担金 (全組合員)		組合員1人当たり年額8,508円 (月額709円)						

注 1. 長期経理、保健経理、業務経理(児童手当拠出金は不要。)の率等は、共済組合の医療保険制度適用の場合と同一です。

2. 長期経理における基礎年金公的負担金率は、当初示された率の根拠法案が未成立のため現行法による率としています。